

注 意 報

長崎県病害虫防除所長

令和元年度病害虫発生予察 注意報第2号

普通期水稻 いもち病 (穂いもち)

- 1. 発生地域 (対象地域) 県内全域
- 2. 発生程度 多
- 3. 注意報発令の根拠

- (1) 8月前期の巡回調査 (85筆) の結果、葉いもちの発病株率は6.9% (平年 1.6%)、発生圃場率は49.4% (平年 18.4%) で(図1、2)、平年より多い発生であり、一部多発圃場があった。
- (2) 8月3半旬の県予察圃場 (諫早市、無防除) 調査の結果、葉いもちの発病株率は1.5% (9.5%) であった。

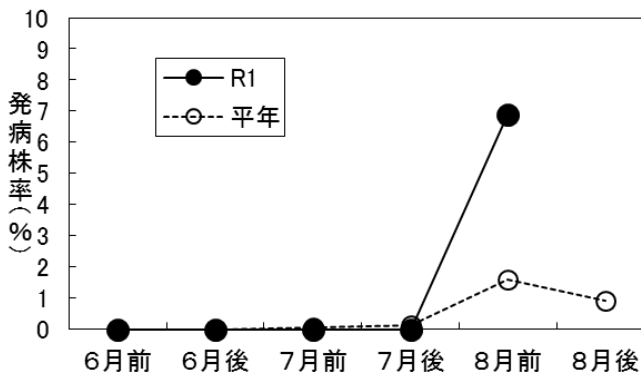


図1 葉いもち (普通期水稻) の発病株率の推移

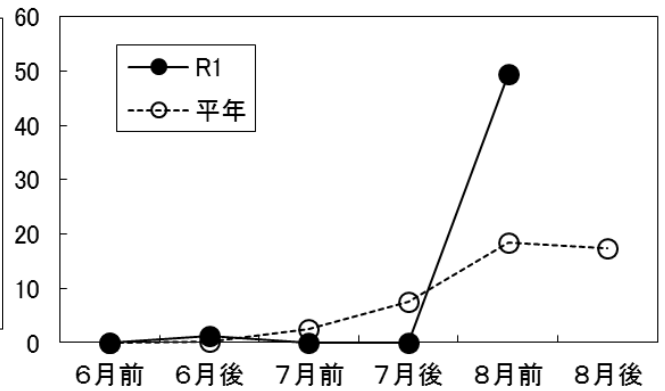


図2 葉いもち (普通期水稻) の発生圃場率の推移

2. 防除対策

- (1) 葉いもちの発生が認められる圃場では、穂ばらみ期と穂揃期の2回防除を行う。
また、早植え等、穂ばらみ期を過ぎた圃場で葉いもちが多発している場合、穂揃期の防除とその7~10日後に防除を行う。
- (2) 追肥を行う場合は、過剰にならないよう適正量を施肥する。

- 6月1日から8月31日までの3か月間を「農薬危害防止期間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。
- 水稻穂吸汁性カメムシ類防除のため水田に散布する殺虫剤により、「蜜蜂」に被害が生じる可能性がありますので、十分な配慮をお願いします。
- 長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。
「長崎県病害虫防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jpnn.ne.jp/nagasaki/>
- この情報に関するお問い合わせは、電話でお願いします。

長崎県病害虫防除所 TEL : 0957-26-0027

